

# 日高町教育大綱の策定について

この度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度の見直しが図られました。

日高町においても、関係する例規を見直し、新しい教育委員会制度の運用に向けて準備を進めてきました。

この法改正により、教育委員長・教育長の位置付けが変更されたほか、町長と教育委員会で組織し、教育施策を共有する「総合教育会議」が設置され、総合教育会議において協議のうえ、教育に関する総合的な施策の大綱を策定することとされました。

これを受けて日高町では、教育目標や施策の方針を記した「日高町教育大綱」を定めました。

## 日高町教育大綱

(平成27年12月策定)

### [大綱策定の主旨]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月から新しい教育委員会制度に移行することとなり、地方公共団体は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することになりました。日高町においても、学校教育や社会教育の更なる充実を図り、時代の変化に対応した教育施策を効率的に展開し、子どもたちを育む環境をつくり、町民が一体となった「地域づくり」「人づくり」を目指して、この大綱を策定しました。

### [大綱の期間]

豊かな心を育む教育・文化のまちづくりを基本方針の一部に掲げる「日高町総合振興計画」は、合併による新町誕生時に策定された「新町まちづくり計画」を継承し、日高町のまちづくりの目標と方針を示しています。大綱は「日高町総合振興計画」の理念を元に策定することから、期間は「日高町総合振興計画」と同じ平成29年度までとします。

ただし、必要に応じて内容の見直しを行うこととします。

### [基本方針]

#### 1. 社会を生き抜く力の養成

##### 施策項目1 確かな学力を育成する教育の推進

- 新学習指導要領の着実な実施など、基礎を重視し確かな学力の定着を図る教育の推進
- 社会に適応し、生きる力を育む教育の推進
- ICTの活用による新たな学びの推進

##### 施策項目2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

- 道徳教育・人権教育などの充実
- 学校における体験活動及び読書活動の充実

##### 施策項目3 幼児教育の充実

- 学童保育の充実、認定こども園など、質の高い幼児教育・保育の総合的提供

##### 施策項目4 特別なニーズに対応した教育の推進

- 交流授業、特別支援学級など、多様な学びの場の確保

#### 2. 未来を担うグローバル社会に対応する人材の育成

##### 施策項目5 外国語教育の充実など、グローバル人材育成に向けた取組の強化

- グローバル社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成
- A L Tを活用した英語教育の強化

(次ページへ続く)

(前ページから続く)

### 3. 安全・安心の教育環境の整備

#### 施策項目 6 安全で快適な学校施設の整備

- 非構造部材耐震化対策など、安全・安心な学校施設の整備
- 校舎の大規模改修など、快適で充実した教育環境の確保

#### 施策項目 7 協働による教育環境・地域づくり

- 地域全体で学びを支援する取組の推進
- 学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進

#### 施策項目 8 子どもの健全育成の推進

- 家庭教育支援の推進
- 子どもから大人までの生活習慣づくりの推進

#### 施策項目 9 教育費負担軽減のための支援

- 就学援助費の交付など、義務教育に係る教育費負担軽減
- 高等学校段階に係る教育費負担軽減

### 4. 地域の活性化に寄与する社会教育の振興

#### 施策項目 10 生きがいを育む生涯学習・生涯スポーツの推進

- 芸術・文化など、生涯にわたる多様な学習機会の提供
- 生涯スポーツ環境の充実
- ニーズに対応した社会教育施設の整備

## 一般救急・防災講習会の開催



「あなたは、人を救うことができますか？」



平成23年3月11日に発生しました東日本大震災から5年が経ち、防災について後世に語り継がなければなりません。「皆さんには3日分の保存食と水の準備があります。しかし、避難所では多くの家族が保存食や水を持ってきていません。あなたは、その食料をみんなに分け与えますか？」など「こちらを立てればあちらが立たず」といったジレンマに対しカードを使い、楽しみながら災害時の問題と対応策を学ぶ「クロスロード」というゲームで、防災に対する知識や災害時の応急手当を身につけていただくため、下記の日程で講習会を開催いたします。

わかりやすく講習会を進めていきますので、参加希望される方は下記までお申し込み下さい。個人はもちろん家族、近隣の方など皆さんで応急手当、防災知識を一緒に身につけましょう！

- |        |  |
|--------|--|
| 1 日 時  | 平成28年3月11日(金) 18時00分から20時00分まで (2時間00分)  |
| 2 場 所  | 日高西部消防組合 消防庁舎3階 (講堂)   |
| 3 内 容  | (1) 防災講習 (クロスロードというゲーム方式で実施)<br>(2) 災害時の応急手当 (止血・固定法)<br>(3) 消火器取扱い (水消火器を使用し実施)<br>(4) 煙体験 (濃煙室内から避難実施) |
| 4 講 師  | 日高西部消防組合消防署 職員   |
| 5 申込期間 | 平成28年2月25日(木)から3月11日(金)まで  |
| 6 申込み先 | 日高西部消防組合消防署救急救助係宛までご連絡ください<br>【電話 01456-2-1521】  |
| 7 募集人数 | 30名程度  |
| 8 その他  | 個人・団体での申込みも可能です  |



(担当部署：日高西部消防組合消防署救急救助課救急救助係)